

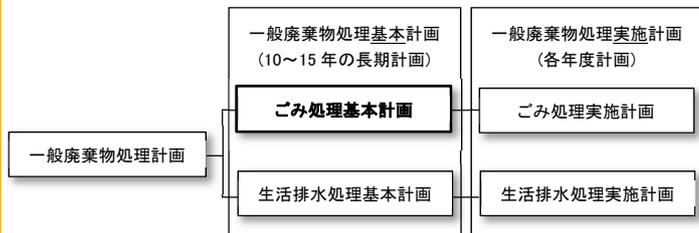
飯山市一般廃棄物処理基本計画(令和3～7年度)の概要

市民環境課

1. 計画の趣旨

◆計画の位置付け

- * 廃棄物処理法第6条第1項に基づく法定計画
- * 飯山市における一般廃棄物(ごみ)処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするもの



◆計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

2. ごみの現状と課題

◆ごみの現状

区分	H30 年度実績※	
	長野県	飯山市
1人1日当たりのごみ排出量	811g	808g
うち、家庭系ごみ	413g	445g
リサイクル率	20.6%	17.4%

※環境省一般廃棄物処理事業実態調査

◆課題

- * 「新しい生活様式」の実践による家庭系ごみの増加(使い捨てマスク等の消費や、家庭での食事の機会が増えることによる食品ロスの増加等)

3. 基本方針

「つくる責任・つかう責任」「それを意識すること・果たすこと」



◆数値目標

区分	R7 年度目標値※
1人1日当たりのごみ排出量	790g
うち、家庭系ごみ	406g
リサイクル率	20.0%

※長野県廃棄物処理計画(第5期)と同調

SDGsのゴール12「つくる責任・つかう責任」を意識し、県が掲げる4R(リデュース・リユース・リサイクル・リプレース)を推進

持続可能な脱炭素社会の実現・循環型社会構築に向け、従来の3Rの取組に「使い捨てプラスチック製品等からリプレース(代替素材への転換)」を加えた4Rを推進、海洋プラスチック問題や「新しい生活様式」の実践により増加が見込まれる食品ロス等のごみ減量に取り組む

H30 年度実績から
1人1日当たりあと
△18g!
(ミニトマト
約1個分)

4. 施策の展開

主な取組

◎SDGsのゴール12「つくる責任・つかう責任」を意識し、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、従来の3R+「使い捨てプラスチック製品等からのリプレース」の4Rにより、プラスチック代替素材・代替製品の活用を促進

◎海洋プラスチック問題へ対応するため、使用済プラスチックの適正な分別収集、ペットボトルからマイボトルへの転換、バイオマスプラスチックごみ袋への切替を検討

◎食品ロスの発生実態を把握し、食品ロスを含めた生ごみの減量計画の立案と推進

◎生ごみの水切り徹底と自家処理等によるごみの排出抑制とリサイクルの推進

◎「新しい生活様式」を踏まえたごみ減量と感染予防策を両立

その他個別の施策

環境教育・啓発活動等の推進

事業所における減量対策の推進

市民ニーズに応じた情報の提供

グリーン購入の推進